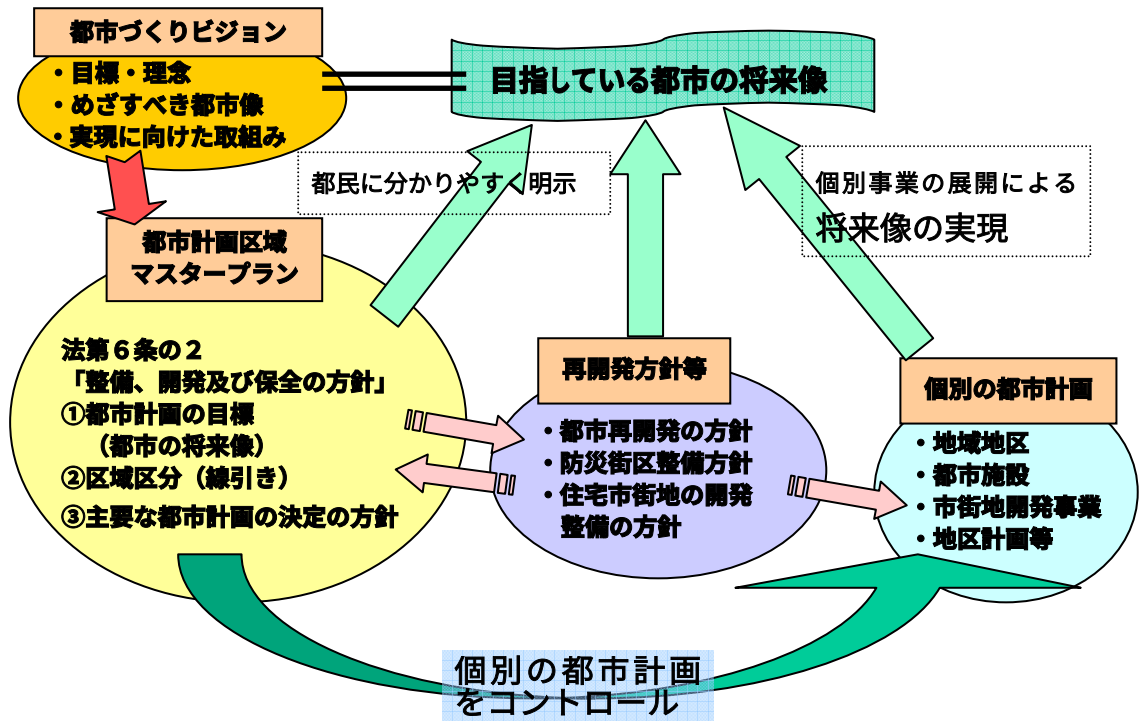


都市計画区域マスタープラン体系図

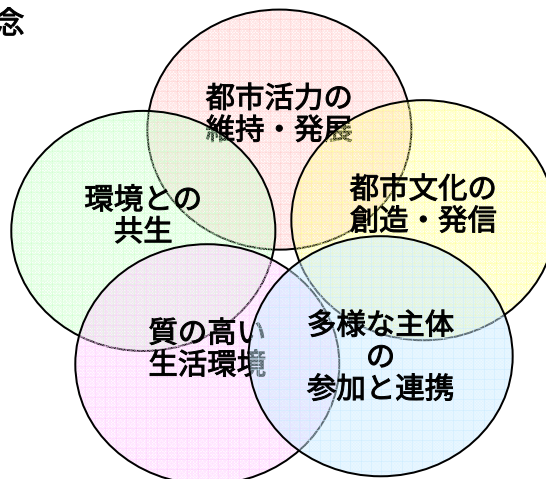


都市計画区域マスタープランは、主に次の目標を実現するために策定されます。

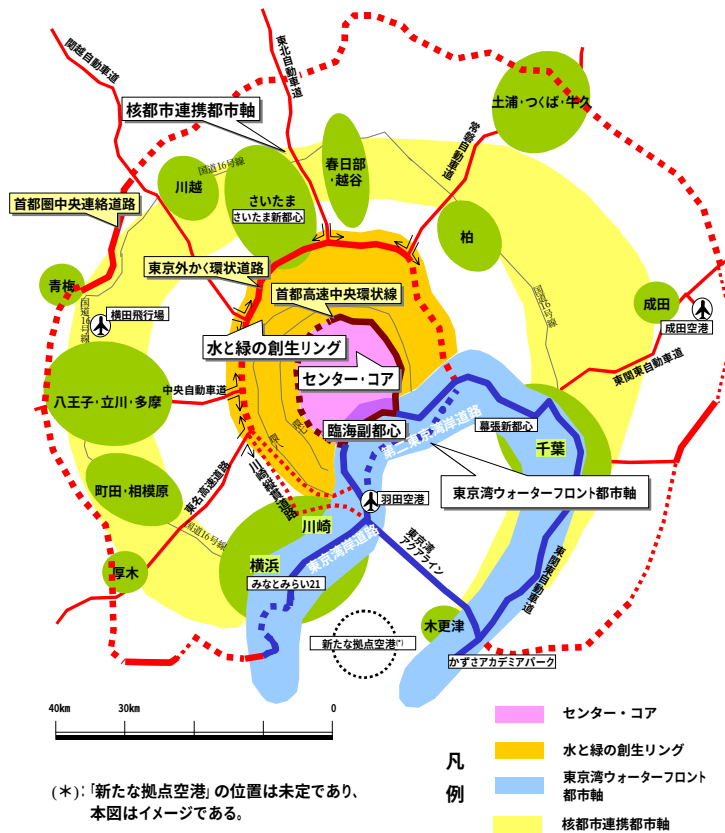
- ① 「都市計画の目標」の中で、「目指している都市の将来像」を都民の方々に分かりやすく示すことで、「個別の都市計画」に対する迅速な合意形成と円滑な実現を目指す。
- ② 「区域区分」（線引き）の大筋の考え方を示すことで、無秩序な市街化の拡大を防止し計画的な市街化を図る。
- ③ 「主要な都市計画の決定の方針」により、「個別の都市計画」をコントロールし、「目指している都市」の実現を図る。

都市づくりの5つの基本理念

東京の
都市づくりの基本理念は
右の5つです。



環状メガロポリス構造



[センター・コア]

東京圏の中心にあり、都心、副都心等が含まれる。日本の政治、経済、文化を牽引する中心核。

[水と緑の創生リング]

センター・コアと合わせて職住近接を図るとともに、質の高い生活環境の形成を図る。

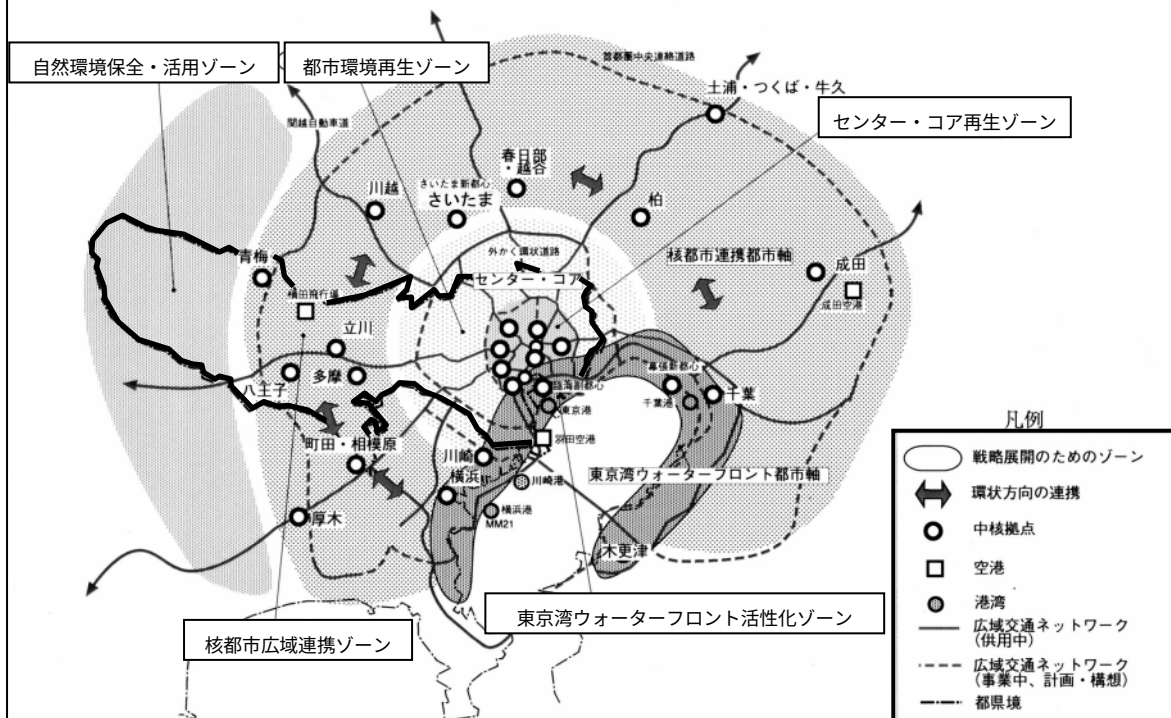
[東京湾ウォーターフロント都市軸]

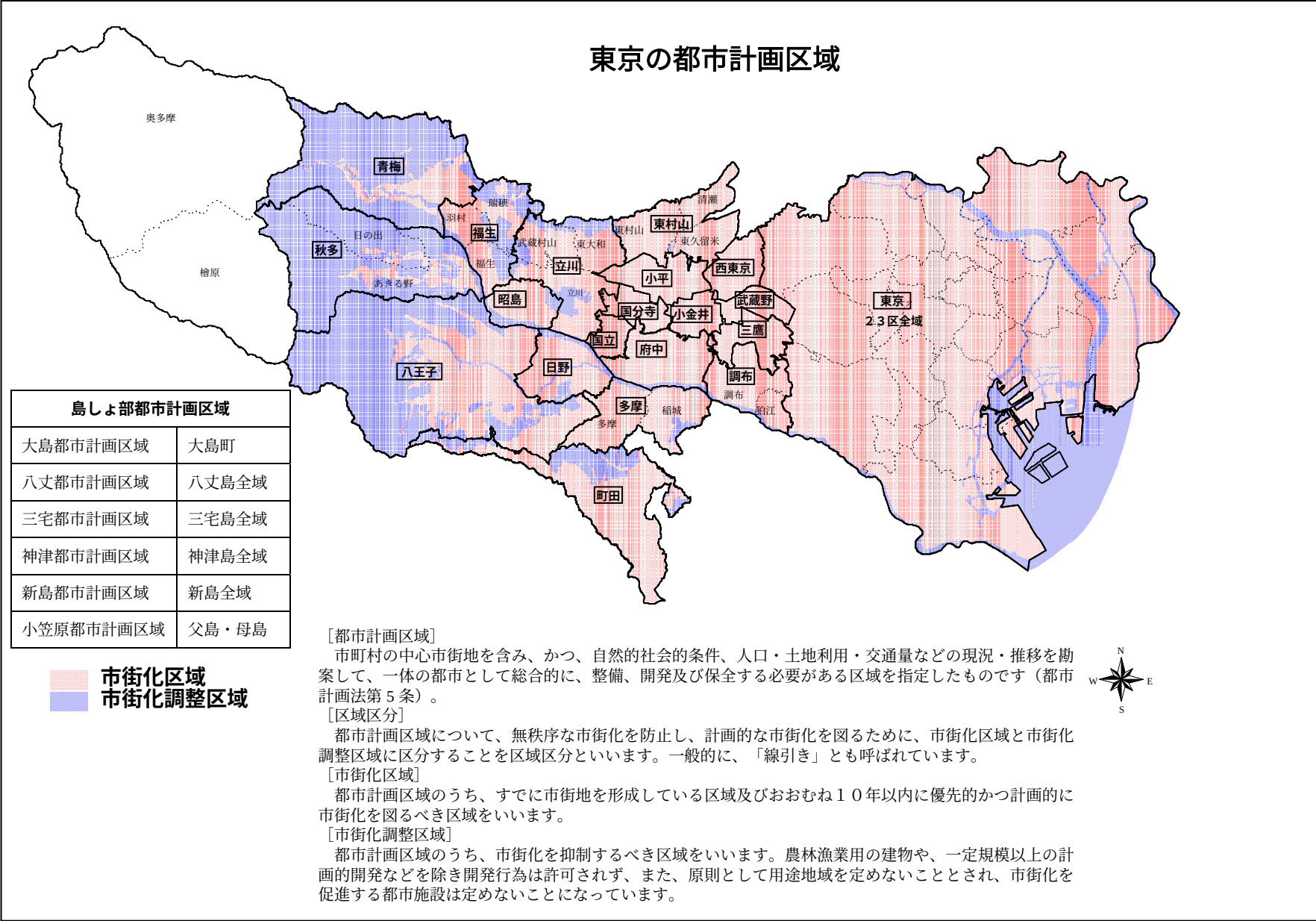
国際空港・港湾を通じた国内外の人、モノの交流の拠点。

[核都市連携都市軸]

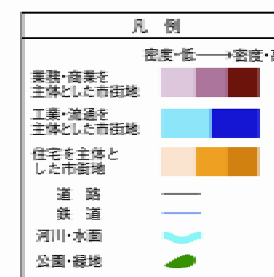
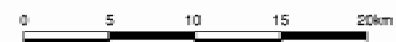
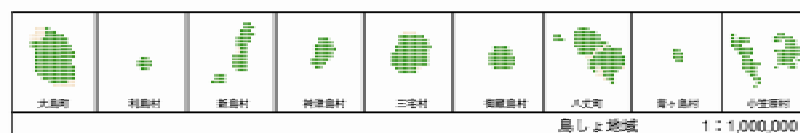
核都市群を環状方向に結びつける、連携・交流軸。交通、物流、情報など環状方向のネットワークを強化する。

環状メガロポリス実現のための5つのゾーン

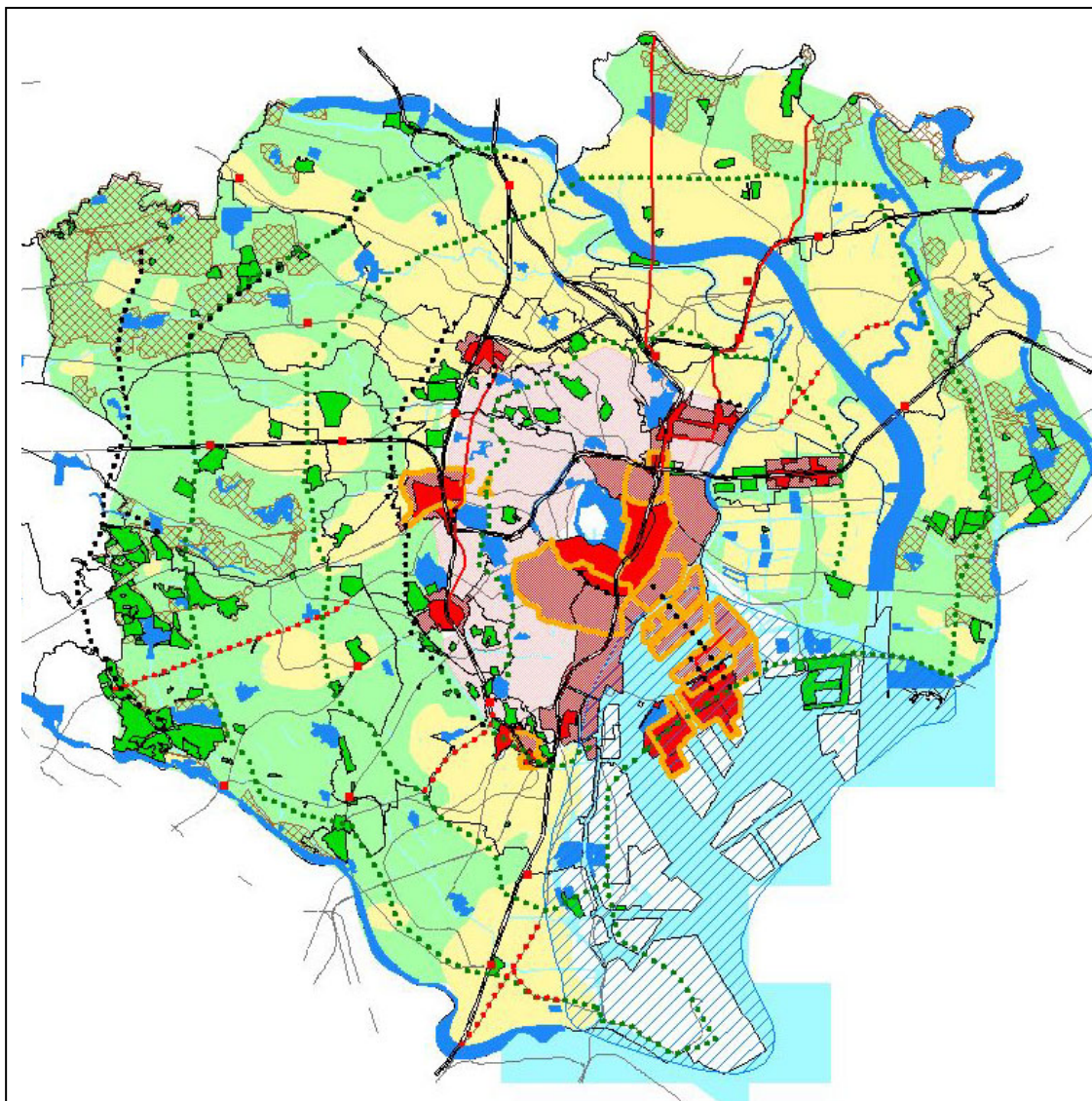




土地利用構想図

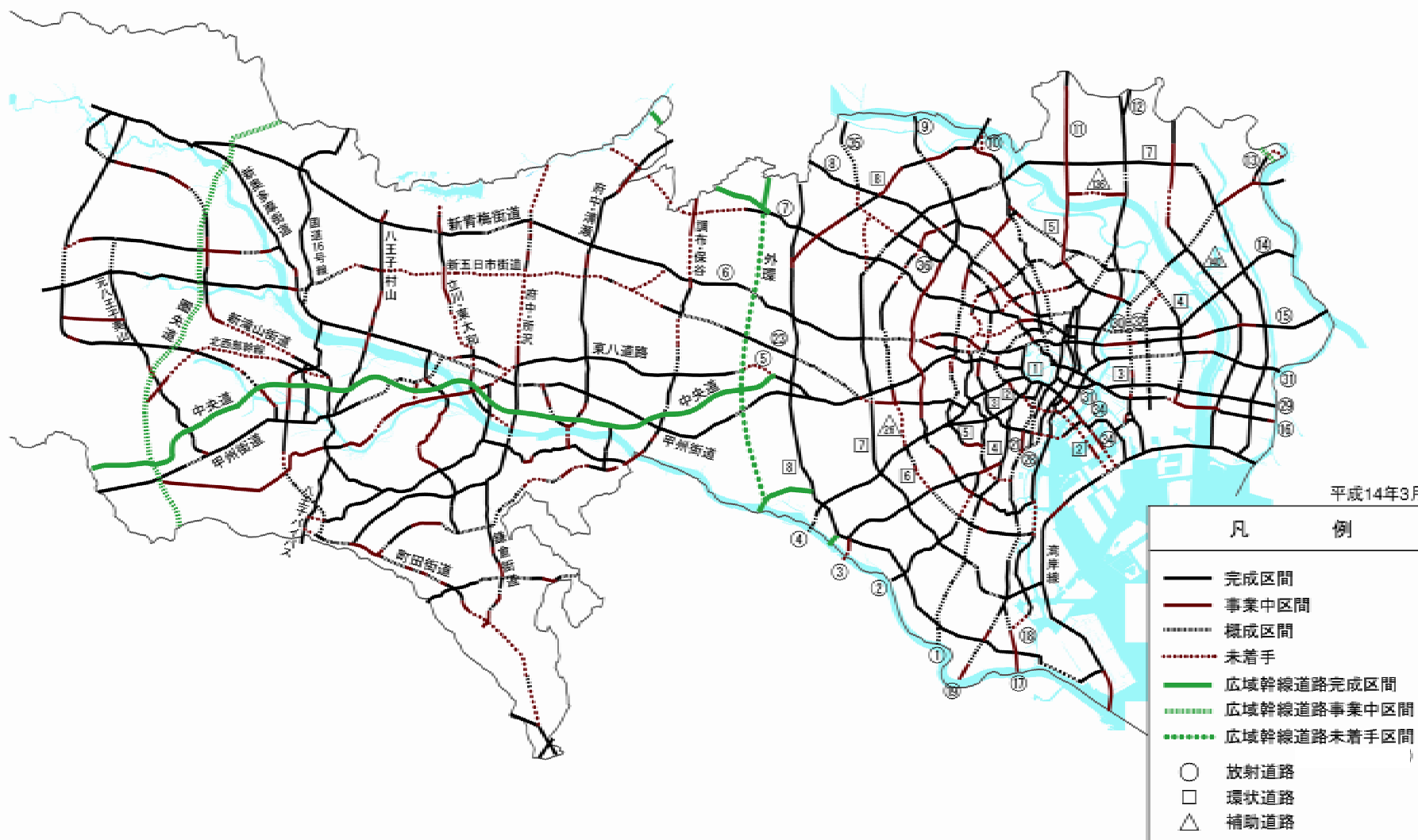


都市づくりの進め方の概略的方向

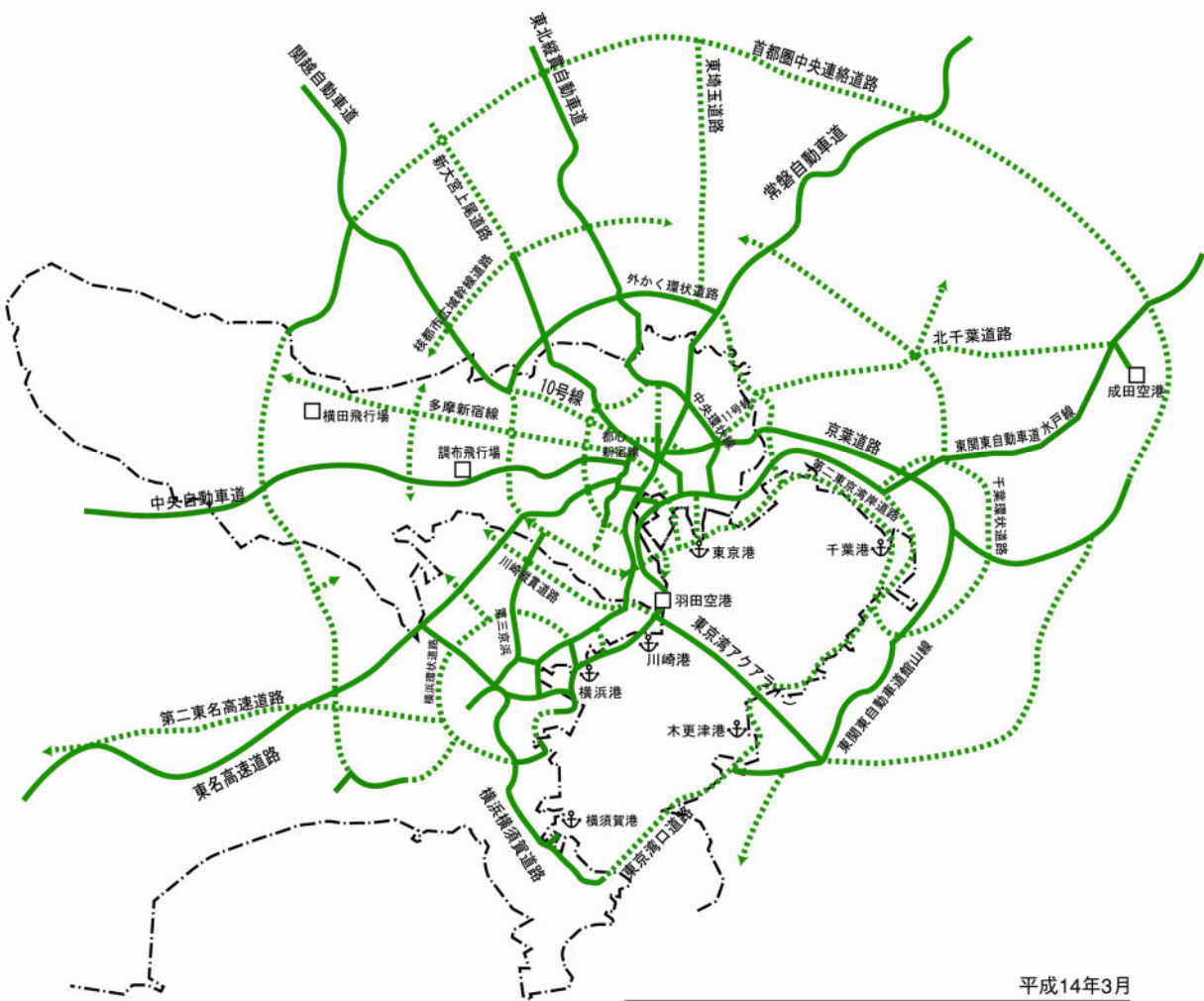


凡例	説 明
	都市再生緊急整備地域の指定がなされた区域であり、都市再生特別地区など民間の活力を最大限に活用しながら重点的な都市整備を進める区域
	都市開発諸制度などを活用して、業務商業機能の高度化や文化機能など多様な機能の集積を図り、拠点の魅力を向上させながら都市の活力をリードする地域
	都市開発諸制度を活用し、業務・商業・居住機能の効果的な複合により、都市の新しい魅力と活力の創造を図る地域
	公共交通機関の利便性を活かし、市街地再開発事業、都市開発諸制度等の活用やインフラ整備と連携して、区域の更新を進めながら機能集積を図り、拠点性を高める地域
	空港整備、港湾・物流の計画的再編などにより都市を支える機能の充実を図るエリア 都心に隣接するウォーターフロントという特性を生かして、用途地域の変更や地区計画により産業構造の転換に合わせた土地利用転換を図り、居住、業務、レジャーなどの都市的活用を図っていくエリア
	駅前や幹線道路沿道の再開発事業の推進、密集法、新たな防火地域、街区再編まちづくり等により、木密住宅地などにおける市街地の再編・整備、街並み再生、防災性の向上、土地の有効利用を進める地域
	発達した交通利便性等を活かしながら、街区再編まちづくり、都市開発諸制度、市街地再開発事業などを活用し、必要に応じて日影規制の合理化を併せて行いながら、土地の高度利用を通じて都心居住を重点的に進める地域
	区画整理などの計画的整備等により形成された良好な環境を、地区計画、敷地面積の最低限度指定等により、維持・保全する地域
	住宅地の環境を維持しつつ、地区の特性により、建築協定や環境形成型地区計画等を活用して、ゆとりある緑豊かな住環境の保全又は形成を図る地域
	上記のうち、土地区画整理事業を施行すべき区域の指定がなされた区域で、地域の特性に応じた対応方針に基づき、地区計画等により良好な環境の創出を図る地域
	主要な公園・緑地・水面
	主要な道路（既存）
	主要な道路（整備中又は計画）
	整備中の鉄軌道
	連続立体交差事業

東京の主要な幹線道路網



東京圏の広域関連道路網



平成14年3月

凡 例	
	供用中の広域幹線道路
	今後整備を推進あるいは、整備について検討すべき広域幹線道路 注1)
	空港・飛行場
	港湾

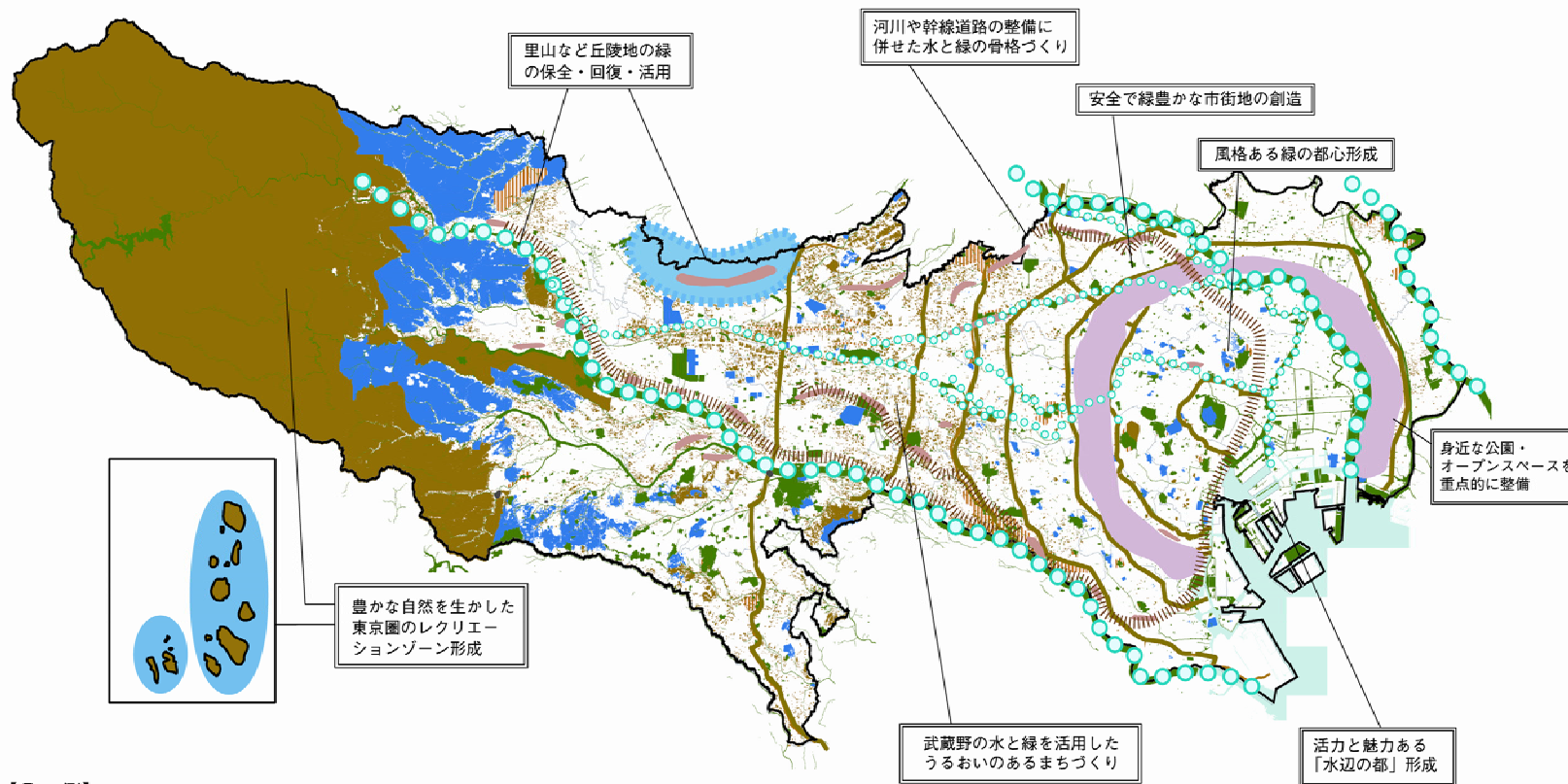
注1) 新道路整備五箇年計画（H10～H14年度）の計画中、事業中、供用予定の路線を表示。この他に、構想路線有明・荒川アクセスを表示。



	凡	例
	新幹線鉄道	
	供用中の路線（広域鉄道）	
	供用中の路線（その他の鉄軌道）	
	整備を推進すべき路線（新設、複々線化等） 注1)	
	今後整備について検討すべき路線（新設、複々線化等） 注2)	
	空港・飛行場	
	港湾	

注1) 運輸政策審議会答申第18号のA1、A2路線を表示
注2) 運輸政策審議会答申第18号のB路線を表示
注3) この他に答申に含まれなかった要望路線がある
注4) 山手線内の供用中の地下鉄は除く

自然的環境の整備又は保全の計画図（25年後の将来像）



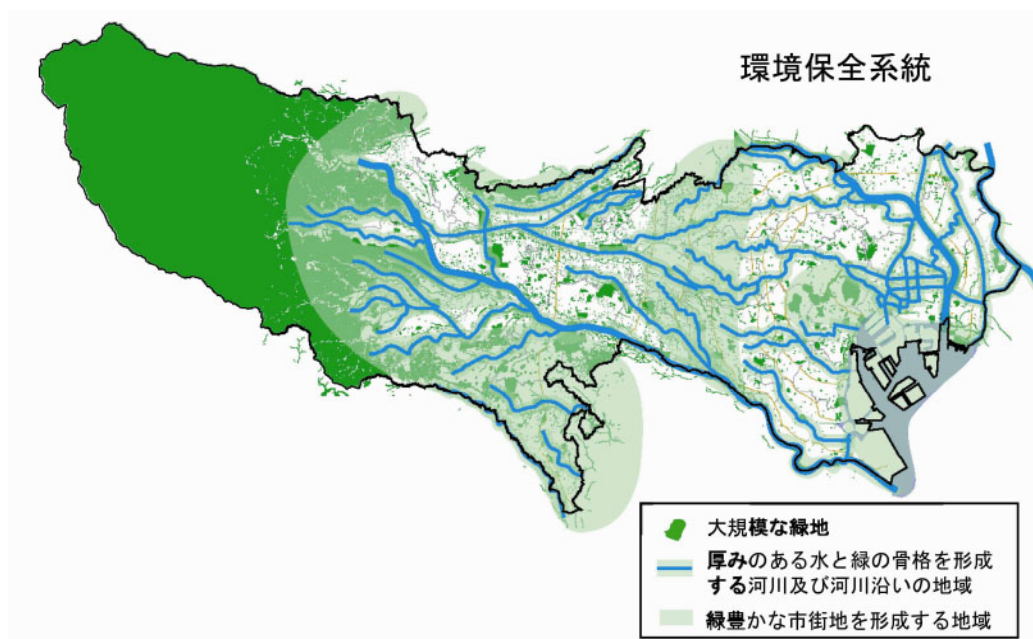
【凡 例】

- 公園緑地等の施設緑地
- 制度により保全する緑地（緑地保全地区、生産緑地地区、条例による保全地区、自然公園など）
- 緑の環境を将来にわたり保全すべき区域（皇居、社寺境内地、民間遊園地、ゴルフ場、公開性のある大学・病院等）
- 風致地区
- 遊歩道緑地（候補路線）
- 水系沿いの緑の軸
- 崖線
- 主な湧水群

0 5 10 20km

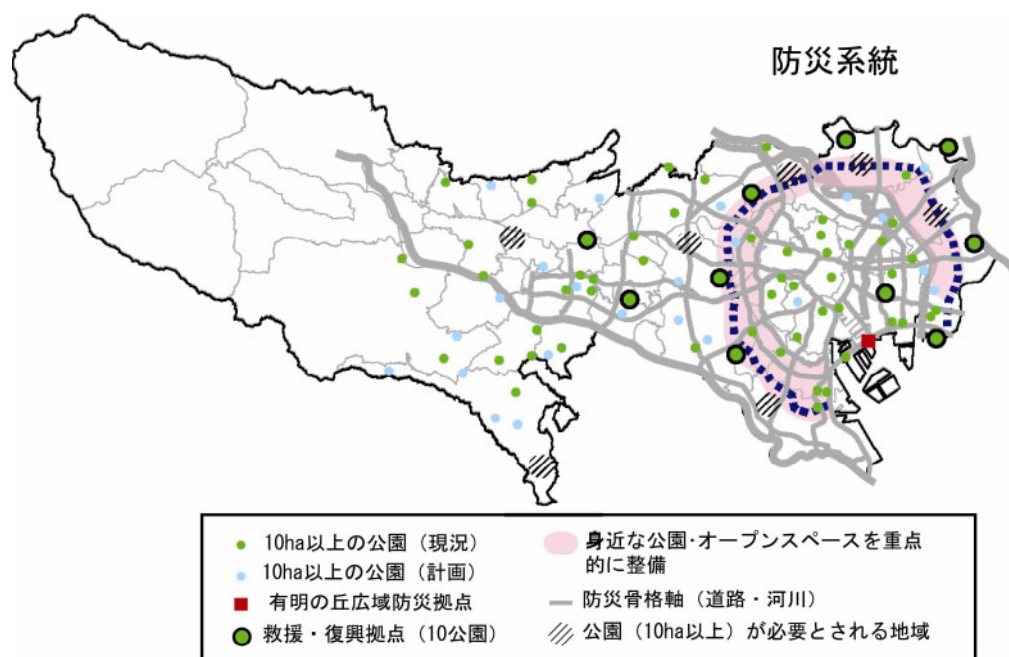
(１) 環境保全系統

都市の骨格となる緑地であって、動植物の生息・生育地、都市気象の緩和等の環境への負荷の軽減等、主として存在機能に着目した緑地の系統を言います。



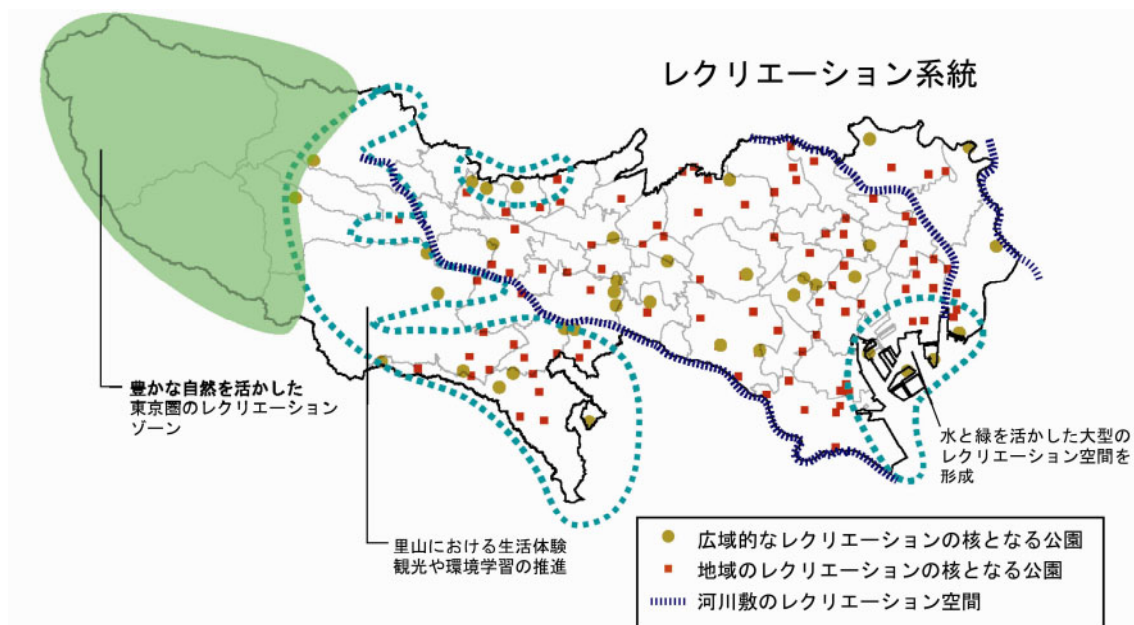
(２) 防災系統

災害の防止あるいは災害時における避難地・避難路等の計画、都市公害の緩和に対処し得るような緑地の系統を言います。



(３) レクリエーション系統

日常圏的、週末圏的なレクリエーション活動に対処し得るような、主として利用機能に着目した緑地の系統を言います。



(４) 景観構成系統

市街地を取り込み市街地の背景となる緑地、都市を代表するような郷土的景観を形成する緑地、シンボルとなるような緑地等、特色あるまちづくりに資する都市景観を形成する要素となる緑地の系統を言います。

